

## コラム③北海道胆振東部地震における北区社会福祉協議会の対応について

札幌市北区社会福祉協議会事務局

### 【社会福祉協議会について】

社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人で、地域社会において、民間の自主的な福祉活動の中核となり、地域住民の皆さまが主体的に参加する福祉活動を推進する役割を持つ組織です。札幌市全域を対象とする事業の実施や区社協の支援を行う札幌市社協と各区で福祉事業を実施する10の区社協があります。

また、北区では11地区の連合町内会の区域全てに地区社協があり、北区社協と連携しながら、それぞれの地区でだれもが安心して暮らしていける地域コミュニティづくりと福祉活動を行っています。また、北区社協は北区の民生委員児童委員活動や共同募金の事務局も担っており、事務所は北区役所内にあります。

地震などの災害に際しては、区社協は札幌市社協が札幌市災害対策本部と協議して開設する「札幌市災害ボランティアセンター」と連携して活動する「区災害ボランティアセンター」として位置付けられており、地震の場合は震度5弱以上で職員が出勤し準備することとなっています。

### 【北海道胆振東部地震における北区社協の対応】

9月6日の北海道胆振東部地震では北区は震度5強であったことから、職員が早朝から出勤し待機しました。地震の影響で札幌市社協が停電のため、電話やメールが使えず個人の携帯電話等で連絡を取り情報収集を行いました。また、北区災害対策本部からも情報をいただきました。震災当日から日常生活自立支援事業（高齢や障がいのため生活に不安がある方の支援事業）利用者や民生委員児童委員の方々の安否確認を行うとともに、民生委員児童委員が普段見守りの対象としている方々の安否確認も始めていただき、9日までに治療中の数名の負傷者を除く皆さんの無事を確認しました。併せて市民の方々からの支援要請の受け付けも始めました。

翌日、今回の地震での災害ボランティアセンターは開設しないこととなりましたが、区役所や関係機関または直接区民の方々から、倒れたタンスなどの復旧や割れた食器の片付けなどの依頼が数多く寄せられました。そこで、地区の民生委員児童委員、ボランティアの方々にご協力をいただき支援活動を行いました。中には調査にお伺いしたときに職員が復旧作業を済ませることもありました。ご協力いただいた方々には心よりお礼を申し上げます。

今後は、地区社協や福祉のまち推進センター、地域包括支援センターなど関係機関との連携体制を強化して災害に備えることとし、きめ細かい対応を行うことで区民の皆様のお役に立ちたいと考えております。



倒れた食器棚と後片付けを行うボランティアの方々

【お問い合わせ】札幌市北区社会福祉協議会 TEL. 011-757-2482